

お知らせ

**本年 4月1日から、
医療費が改定されました。
患者さまの窓口負担額が
これまでと変わります。
ご了承ください。**

2018年3月

 社会医療法人 壮幸会

行田総合病院

お知らせ

当院を受診される際は、

紹介状をご持参ください。

2018年4月から、厚生労働省の指示により、
400床以上の病院へ直接受診された場合に、以下の**選定療養費**が義務化されました。
できる限り、かかりつけ医からの『**紹介状**』をご持参の上、受診をお願いします。

※病院と診療所の外来機能の分化を推進することが目的です。

初診時	<p>紹介状を持たずに受診される場合、 選定療養費として 5,400円^(税込) 診療費とは別にご負担いただきます。 ※救急搬送等で来院した救急患者は、対象になりません。</p>
再診時	<p>病状が安定し、次回の診療を必要とせず、当院の医師がかかりつけ医へ紹介（逆紹介）を申し出ても、引き続き当院での受診を希望される場合、 選定療養費として 2,700円^(税込) 診療費とは別にご負担いただきます。 ※当院での定期的なフォローアップは対象になりません。</p>

※選定療養とは、患者さまご自身が希望されることで特別な費用の負担をする追加的な医療サービスのことをいいます。